

COP28 ジャパン・パビリオンで ベトナム・バリアンタウ省人民委員会と 脱炭素等に関する覚書を締結します

堺市では、環境省が実施する脱炭素社会実現のための都市間連携事業の一環として、ベトナム社会主義共和国バリアンタウ省と「堺市・バリアンタウ省都市間連携による脱炭素・スマートシティ形成推進事業」を実施しています。

この度、COP28（国連気候変動枠組条約第 28 回締約国会議。会場：ドバイ）のジャパン・パビリオンで開催される「クリーン・シティ・パートナーシップ・プログラムセミナー ～気候変動、汚染、生物多様性の損失を含む都市課題の解決に向けて～」のプログラムの 1 つとして、同省人民委員会と脱炭素等の環境分野での協力の強化・促進に向けた覚書の締結式を実施します。

本活動を通じ、本市の脱炭素に向けた取組姿勢や内容、バリアンタウ省との連携体制を世界に向けて発信し、環境モデル都市や脱炭素先行地域としての経験やノウハウ、市内企業等の優れた脱炭素技術のバリアンタウ省への移転を図ることで、世界の脱炭素化への貢献、市内企業等の環境ビジネスの海外展開の促進につなげます。

1 覚書

- (1) 名 称 ベトナム社会主義共和国バリアンタウ省人民委員会と日本国堺市との覚書
- (2) 趣 旨 ベトナム社会主義共和国と日本国との戦略的パートナーシップ及び友好関係に基づき、「脱炭素都市」「循環経済」の構築及びJCM（二国間クレジット制度）プロジェクト形成の可能性に向けて、環境分野での互恵的な協力関係の構築を図る。

2 締結式

- (1) 日 時 令和 5 年 12 月 6 日（水）午前 11 時 15 分～午前 11 時 30 分（現地時間）（予定）
午後 4 時 15 分～午後 4 時 30 分（日本時間）（予定）
※「3 クリーン・シティ・パートナーシップ・プログラムセミナー」内のプログラムの 1 つとして実施するものであり、時間は前後する場合があります。
- (2) 次 第 ・堺市の脱炭素の取組紹介
・バリアンタウ省の脱炭素の取組紹介
・覚書の締結、今後の都市間連携活動について両都市からコメント
- (3) 出席者 <バリアンタウ省人民委員会（予定）>
Mr. Nguyen Cong Vinh バリアンタウ省人民委員会副委員長
Mr. Dang Son Hai バリアンタウ省天然資源環境局副局長

<堺市>

辻尾 匡彦

堺市環境局カーボンニュートラル推進部長

※永藤 英機 堺市長からのビデオメッセージを会場で放映

3 クリーン・シティ・パートナーシップ・プログラムセミナー

- (1) 日 時 令和 5 年 12 月 6 日 (水) 午前 10 時 30 分～午前 11 時 45 分 (現地時間)
午後 3 時 30 分～午後 4 時 45 分 (日本時間)

※COP28 の会期は令和 5 年 11 月 30 日 (木) ～12 月 12 日 (火)

- (2) 会 場 ドバイ (アラブ首長国連邦)
COP28 (国連気候変動枠組条約第 28 回締約国会議) 会場内 ジャパン・パビリオン
- (3) 主 催 環境省
- (4) 共 催 JICA (独立行政法人国際協力機構)、IGES (公益財団法人地球環境戦略研究機関)
- (5) 言 語 日英同時通訳



※詳細については、次のウェブサイトをご覧ください。

<COP28 ジャパン・パビリオン>

<http://copjapan.env.go.jp/cop/cop28/>

<クリーン・シティ・パートナーシップ・プログラムセミナー>

<https://www.iges.or.jp/jp/events/20231206>

※本セミナーは、オンライン (Zoom ウェビナー) でのライブ配信が予定されています。

<https://us02web.zoom.us/j/87372682481?pwd=SkVxbWVfb3dZa1dHblll5aE1kVlBJZz09>

ウェビナーID : 873 7268 2481

パスコード : 850721

(Zoom の同時通訳機能を使って日英同時通訳音声をご利用いただけます。)

4 参考

(1) ベトナム社会主義共和国バリアンタウ省

人口、地勢：約 117 万人。ベトナムの東南部（ホーチミン市近郊）に位置する東海の玄関口。

面積：約 1,990 km²

特徴：ベトナム政府から南部経済特区に指定されており、大型の国際港（カイマップ・チャーバイ港）を有することから、ベトナム東南地域の主要な物流拠点として経済的に重要な役割を果たしている。また、石油及び天然ガスの埋蔵を背景として、石油化学、電力、鉄鋼、肥料、繊維などの重要な製造業が発展するなど、本市と同様の産業都市であり、日系企業も多く進出している。

(2) 脱炭素社会実現のための都市間連携事業

日本の自治体と途上国の都市との連携のもと、日本の民間事業者も参画して、パートナー都市における脱炭素・低炭素プロジェクトの発掘や実現可能性の調査、パートナー都市の脱炭素化を推進するための人材育成や制度基盤の構築支援を行う環境省の事業。脱炭素・低炭素技術を現地に導入する際には、環境省が進める二国間クレジット制度（JCM）の設備補助事業を活用することも可能。

(3) 堺市・バリアンタウ省都市間連携による脱炭素・スマートシティ形成推進事業

堺市とバリアンタウ省の都市間連携のもと、堺市が強みを有する脱炭素、サーキュラーエコノミー、スマートシティ（スマート工業団地含む）の 3 分野における知見共有や関連する調査、制度構築支援を行うもの。また、再エネ・省エネ・廃棄物発電・水素技術・バイオマスエネルギーの利活用の導入に関する JCM（二国間クレジット）案件形成調査を実施し、バリアンタウ省の都市環境の包括的な脱炭素化を推進するもの。

(4) COP28（国連気候変動枠組条約第 28 回締約国会議）

COP は Conference of Parties の略で、1992 年に採択され、1994 年に発効した国連気候変動枠組条約に基づき、気候変動問題の解決に各国共通で取り組むため、1995 年から締約国により毎年開催されている会議。第 28 回となる今回は、アラブ首長国連邦（UAE）・ドバイのエキスポシティで開催され、各国の地球温暖化対策の総点検や、ロス&ダメージ（気候変動の悪影響による損失と損害）対策など、気候変動に関する様々なテーマが議論される。

(5) クリーン・シティ・パートナーシップ・プログラム

環境省と JICA が令和 5 年 2 月に立ち上げたイニシアチブで、環境省、JICA、民間企業、金融機関、地方自治体等の参画のもと、海外パートナー都市における気候変動、環境汚染、循環経済等の都市課題に対して包括的かつ相乗的な支援を提供しようとするもの。

(6) JCM（二国間クレジット制度）

二国間クレジット制度（Joint Crediting Mechanism : JCM）とは、日本国政府と相手国側政府の合意のもと、共同で構築・実施する枠組み。相手国において、日本の支援により優れた脱炭素・低炭素技術等（技術・製品、システム、サービス、インフラ等）を導入し、その温室効果ガス排出削減量を JCM クレジットとして両国間で分配することにより、両国の温室効果ガス排出削減目標の達成に活用するもの。

問 い 合 わ せ 先	担 当 課：環境局 カーボンニュートラル推進部 環境政策課 電 話：072-228-3982 ファックス：072-228-7063
----------------------------	---